

## 令和3年度三重県専門コース別研修(意思決定支援)開催要項

### 1 目的

意思決定支援とは、地域の障がい者等の意向に基づく地域生活を実現するために、ご本人の希望に基づく意思決定を行うために提供されるさまざまな支援をいう。

本研修では、意思決定支援の定義と意義を理解し、本人の意思をくみ取る工夫やプロセスを学ぶこととおして、意思決定支援責任者として責務を果たすことのできるサービス管理責任者、児童発達支援管理責任者および相談支援専門員等を養成することを目的とします。

### 2 実施主体(主催)

三重県

(社会福祉法人三重県社会福祉協議会が三重県から委託を受けて実施します。)

### 3 研修対象者

次のいずれかに該当する者としてします。

- (1) 相談支援専門員としての業務に従事している者
- (2) サービス管理責任者または児童発達支援管理責任者としての業務に従事している者
- (3) 基幹相談支援センターに配置されている者
- (4) 地域において、相談支援に関する指導的役割を担っている者
- (5) 市町等行政機関において、障がい児者相談支援に従事している者

### 4 受講定員

100名

### 5 研修実施方法

オンラインで実施します。

### 6 研修日程

令和4年2月22日(火)

### 7 カリキュラム

研修カリキュラムは別表1のとおりです。

### 8 受講申込方法及び申込締切

(1) Google フォームによるオンライン申込み 令和4年1月31日(月)17時まで

《申込フォームの場所》

三重県社会福祉協議会ホームページ(<https://www.miewel-1.com/>)→【研修情報】→

「令和3年度三重県専門コース別研修(意思決定支援)」→「申込フォーム」

(2) 郵送による提出書類 令和4年1月31日(月)必着

・ 3 (1) (2) の対象者

①相談支援従事者研修(初任または現任)、サービス管理責任者及び児童発達管理責任者研修(基礎または更新)の最新の修了証の写し

②94円切手を貼った返信用封筒(大きさ:長形3号12×23.5cm)・・・受講可否決定通知用

・ 3 (3) ~ (5) の対象者

①94円切手を貼った返信用封筒(大きさ:長形3号12×23.5cm)・・・受講可否決定通知用

※返信用封筒は、同一事業所から複数人申込み場合は、申込者1人につき1通必要です。  
送付を希望する住所及び申込者の名前を明記してください。

9 受講決定

受講申込書や添付書類等の記載内容により受講可否を決定し、2月中旬を目途に、受講申込者あてに通知するものとします。

※受講決定後にキャンセルをされる場合は、必ず事務局までご連絡ください。

10 受講費用

無料

11 修了証書

1日間の講義・演習を全て受講した、3(1)(2)の要件を満たす者に、三重県専門コース別研修(意思決定支援)修了証書を発行し、研修終了後に本人へ交付します。

なお、15分以上の遅刻、早退、インターネットの通信速度や視聴環境による15分以上の途中退出など事務局が受講を確認出来なかった場合、受講態度が著しく不良の場合(私語、居眠り、携帯電話の利用等)など、修了証書は発行できませんのでご注意ください。

※3(3)~(5)の対象者には修了証書を発行しないものとします。

12 留意点

三重県知事は、修了者について、修了証書番号、修了年月日、氏名を記載した名簿を作成し、個人情報として十分な注意を払った上で管理するものとします。

13 オンライン環境等について

オンライン研修では、スピーカー・カメラ・マイク機能の付属したパソコン(スマートフォン、タブレットは不可)が必要となります。

また、オンライン研修会の当日は個室での受講をお願いいたします。個室が用意できない場合などは、必ずヘッドセット(マイク付きのヘッドフォン)をご準備ください。インターネット環境が整わない等の場合は、事務局へご相談ください。

14 事務局（問い合わせ先）

社会福祉法人 三重県社会福祉協議会 福祉育成支援課

担当者：岩崎、濱口

住所：〒514-8552 三重県津市桜橋2丁目131 三重県社会福祉会館2階

TEL:059-213-0533 FAX:059-222-0305